

めんたるねっと

VOL.21-4

No. 84

寄稿	神奈川県における精神障害者の地域生活支援の始まりのころ ～メンタルネット総会に寄せて	2
地域の現場から	横浜市の区行政施策をさぐる(2)～基幹相談支援センターのはたらき	6
地域の取り組み	必要だということ～社会福祉法人「かたるべ会」を訪問して	8
被災地より	14年目の「3月」と山林火災～数値には表れない心の被害も	11
活動報告	キャリアデザインスクール～2つの催し満喫／駄菓子屋カフェ 子どもとみんなの食堂／Irodori～横須賀で春の卒業レク	12
	事務局より／予定・報告	13
		14



マスコットの Irododiくん と 庭の桜

「神奈川県における精神障害者の地域生活支援の始まりのころ」 ～横浜メンタルサービスネットワーク総会に寄せて～

聖学院大学 総合研究所 名誉教授 助川征雄(精神保健福祉士)

総会での講演をお願いしたところ、講演は
かないませんでしたが、会報誌に寄稿してく
ださいました

この度の、「横浜メンタルネット総会」に当たり、鈴木、森川、中島さんらの長きにわたるお取り組みに敬意を表し、今後のますますの発展を願い、「神奈川県における精神障害者の地域生活支援の始まりのころ」を回顧し寄稿させていただきます。

私は、「精神障害者支援の開拓世代のひとり」です。特に、神奈川は、私の実践フィールドであり、長く公私にわたりお世話になりました。老いて、1960年代の日々を思い返すたびに、現場の喜怒哀楽を共にし、私を鼓舞してくださった方々との協働が、かけがえの無い宝物であるということをかみしめています。後に、欧米の多くの方々と交流し、「リカバリーカレッジ」をはじめとする「新たな実践モデル」にたどり着け、大学人になれたのも、そのような皆様の期待やサポートがあったからなのです。

まずは、「私のSWの始まりの頃」の回顧から一。私は、明治学院大学在学時代の、精神科病院での実習体験をきっかけに、精神保健福祉士を目指しました。その後、精神障害者やそのご家族が「この社会において、ごく当たり前に暮らせるようになること」をめざし、若き日に神奈川県立精神衛生センターに就職し、保健所および神奈川県庁で仕事をしてまいりました。その後、元相模原社協職員の小野さんや恩師の故柏木先生のお声掛けにより、田園調布学園大学教員を経て、聖学院大学の教員になり、今は大学総合研究所に所属しています。

私がはじめて精神障害者に触れたのは、大学3年時、

民間精神科病院での実習時のことでした。実習初日、病院職員につれられ、病院のある空間に足を踏み入れました。前面に赤い鉄格子がはまり、奥には何の囲いもない、トイレがむきだしの檻のような場所でした。トイレと汗のにおいの混じった悪臭が強く鼻を突きました。そこはいわゆる自傷他害の恐れのある精神障害者を隔離する室だったのです。突然、うずくまっていた男性が大きな声で「助けてくれ、ここから出してくれ」と叫んだのです。私はそのかん高い声に一瞬ビックンしながら部屋の奥に目をやりました。するとその部屋の隅にトレーナー姿の痩せた男の人が、体を震わせながら立っていました。私は、なぜこの人は独房のような空間に押し込まれているのだろうと戸惑いました。職員の話を聞いていくと、「自傷他害の恐れが大きいので閉じ込めている」というでした。しかし。「こんな対応は昔の話かと思っていたのに」と、次第に胸が苦しくなりました。

その日まで、私は、卒業後、障害者福祉の仕事をしようと考えていました。しかし、この病院訪問を契機に、精神科で働くことにしました。昭和41（1966）年のことです。

それから1年半後、私はその実習病院の非常勤ワーカーとなり、入院相談や社会復帰支援の仕事に取り組みはじめました。暗く閉鎖的な環境や人間関係にうんざりする日々でしたが、後に、副院長の計らいで、入院患者や家族のさまざまな声に耳を傾けることができるようになりました。それらの取り組みを通して、「このようなことを黙認している行政の非情さ」「ワーカー（MHSW）の社会的役割」などを強く意識するようになりました。その後の2年の歳月は、我慢と修養の連続でした。一方、入院患者のために、おはぎをつくってきた看護師さんに感動したり、大学院まで出てなんでもうちで働いてんの！？と真顔で聞いてきた年配の精神科医などとの日常的なやりとりに明け

暮れました。そういう中、「精神科を、もっと良くしなければ！」という思いが募っていました。

昭和45(1970)年、石原幸夫先生のお声掛けにより、民間精神科病院勤務をやめ、神奈川県立精神衛生センター（以下「センター」と略）に就職しました。センターを選んだ理由は、日本初の精神障害者の地域生活支援の拠点だったからです。

センターでは、精神障害者相談支援、心の不健康問題支援、精神障害者の社会復帰のためのデイケア活動、さらに、保健所などの関係機関・団体に対する技術援助、現任研修、調査研究、住民向けの知識の普及啓発、家族会や当事者の組織活動支援、後には、「センターの新築移転」などにも従事しました。

昭和50年代は相模原保健所に勤務し、精神衛生担当の専任ワーカーとして、精神障害者の治療や社会復帰支援のために、日々、広大な「さがみっぱら（相模原）」を自転車で走り回りました。

昭和52（1977）年と昭和62（1987）年には、神奈川県の海外研修派遣制度により、精神障害者地域生活支援の勉強のために「イギリス短期留学」のチャンスを得ました。訪英中は、ケンブリッジのケースワーカーの家や国立フルボーン病院宿舎、およびロンドンの場末のホテルに投宿し、英國保健福祉省、ケンブリッジ州政府などで、精神障害者支援制度・対策について実地に見聞し、国立フルボーン病院では、入院相談なども担当しました。もとより、初期の社会復帰施設等の見学、同行面接・訪問などにも実地に取り組みました。

以来今日まで、何度も訪英を重ねていますが、特に昭和62年にはヴィクトリア駅裏のベルグローブ通りにある生活保護施設を兼ねている安宿（B B）に長期投宿し、アジア、そしてアフリカ系の貧乏な人たちと生活を共にし、グローバルな視野・見聞・研鑽を積みました。安宿での生活は、まるで19世紀の救貧法の時代を彷彿とさせるような助け合いや、つましくも人間の温もりのあるレトロな経験でした。私は若い時分からギターの愛好家のひとりですが、ロンドンでバスカーズ（路上ギター演奏）も経験し、小遣いを稼ぎました！　後に分かったのですが、本当は演奏家のユニオ

ンに入会が必要だったのですが、潜りで！

平成6（1994）年、3度目のセンター勤務となりました。その翌年、「阪神・淡路大震災の発生」に伴い、神奈川県の救援チームの一員として神戸（長田区）に派遣されました。

この派遣に当たっては、故河西悦子保健予防課長をはじめとする身近な方々からの激励をいただきました。なお、この派遣には、現・県保健医療部ガン・疾病対策課々長の津島志津子さん（保健師）も同行しました。現地では、体育館に寝泊まりし、やくざや肝っ玉母さんたちに助けられながら、訪問支援を主に、大災害の中での精神障害者の窮状や住民のメンタルヘルス問題（PTSD）などに及ばずながら関わりました。

その後、足掛け5年間、県庁（保健予防課～現がん・疾病対策課）で精神保健福祉施策の企画調整担当の課長代理業務に従事しました。行政庁の事務職だらけの真っ只中に身を置き、特に法改正など目まぐるしい情勢の中で、人権擁護や社会復帰支援施策の拡充などに、微力ながら取り組み、平成12年4月に再度センターへ戻りました。

今、私たちは、国を挙げて、「多様性の尊重～共生社会の実現」という目標をかかげ、精神障害を含むすべての障害者だけではなく、性的マイノリティーはじめ、暮らしにくさを抱えたすべての人々が「合理的配慮」の下で人生を全うできる社会への変革を目指しています。

しかし、道半ばであり、「何でも民間活動（民活）が良策？」と言わんばかりの動向には疑問を感じています。民活の隆盛は支援をより身近なものに変えていくかけがえのないものですが、行政のリーダーシップや役割が小さくなつたということではないからです。わが国は良くも悪くも行政主導の国です。しかし、精神障害者支援においては、経済先進国の中で後れを取りました。今後に向けては、行政の施策が精神障害者やその家族の生活（幸せ）を左右するものであることを再認識する必要があります。引き続き、「ストレス脆弱性や、偏見や差別を受けやすい障害特性など」を踏まえ、精神障害者や家族が安心して利用できる医

療・保健・福祉制度の確立及び啓発活動などの拡充にむけ、一層力を入れていかなければなりません。

過去を振り返りますが～私は神奈川県職員として、日本初の精神衛生センターに就職し、石原幸夫先生はじめ、鈴木、篠崎、篠田、桑原先生、心理の菊池先生、そして、ワーカーの、稻本、岩崎、小林、三代、石井さん等のよき先輩と、渡辺、山田、安藤、石川さん等のよき同僚に恵まれたので、地域で多くのことに取り組めたのだと思います。

また、時の厚生省には、高い識見をお持ちの大谷藤郎公衆衛生局長がおられました。先生には、折にふれ、

「DH.クラーク博士の視察受け入れ(私が担当)」をはじめ、神奈川県立精神衛生センターの取り組みに期待をよせていただきました。

同時期、川崎市社会復帰医療センターには、岡上和雄先生（後に、全家連保健福祉研究所長）や、竹島正先生がおられ、全国的な視野での業務の拡充に向けてリードしていただきました。横浜市もまた、身近な得難い友軍でした。これらの取り組みは、後に、公務員ワーカーの集まりである「全国保健福祉相談員会結成」に結実しました。

1964年～、来日した DH.クラーク博士を、神奈川県精神衛生センターにお迎えしました。博士は、歴史に残る「日本政府へのクラーク勧告(1968年)」を提起された、WHO派遣のコンサルタントです。私はその対応の全日程を任せられ、箱根観光にもご一緒しました。このご縁で、1977, 1987年に、英国短期留学の機会を得たわけです。後年、埼玉で「やどかりの里」を拠点に活躍された故谷中輝雄さんには公私にわたりお世話になりました。中でも、谷中さんが主宰する「精神保健福祉交流促進協会」の訪英に企画同行し、クラーク先生をグランチェスターのご自宅に訪ね谷中さんとお引き合させたところ、大いに喜ばれました。



「当時の神奈川県のメンタルヘルス対策」とその特徴)

神奈川県は、当時、次のような精神保健福祉施策を実施していました。①こころの健康づくりの推進、②精神保健医療の充実、③精神障害者福祉対策の充実、④老人性痴呆疾患対策の充実―を柱とし、「メンタルヘルス対策」と総称していました。

「こころの健康づくり対策」については、センターにおける「こころの専門相談（電話）」と「精神障害者地域交流事業（ハートフェスティバル）」を主な柱として実施しています。フェスティバルには毎年約3000人余の参加者がありました。

「精神科医療対策」については、平成8年度からは大都市特例が施行されたことから、人口万対精神病床数が全国一少ないことや精神病院の地域偏在などを考慮し、「精神科救急医療」を、県、政令指定都市が協調し一体的に実施しました（相談受け入れ窓口のセンターへの一本化や受け入れ基幹病院、協力病院の共通利用など）。

「精神障害者福祉対策」については、地域生活支援体制づくりに力を入れ、平成11（1999）年度からは「地域生活支援センター」を含む社会復帰施設整備の拡充を図りました。また、平成9（1997）年に立ち上げた「福祉的就労協力事業所奨励事業（カフェ・ガーデン・サラ）」も引き続き実施しました。

精神障害者保健福祉手帳制度による県独自の優遇措置としては、県内の文化施設の利用料や水道料金の減免などを実施しました。さらに、地域精神保健福祉対策促進事業（地域精神保健福祉連絡協議会）、や精神障害者・家族相互支援事業（ピアサポート、喫茶「ともしひ」の開設・運営など）などにも力を入れました。さらに、老人性痴呆疾患対策については、平成5（1993）年度に、その主力が高齢者保健福祉課に統合されましたが、専門病棟整備などを引き続き実施しました。

なお、神奈川県の精神障害者支援の、もう一つの大きな特徴は、昭和40年代から、横浜市や川崎市も含め、本庁や保健所に精神保健福祉業務担当者として「福祉職」（社会福祉や心理学系の専門職種）を配置し、「行政主導（行政の役割と責任）」において保健所

や精神保健福祉センター等を拠点として地域生活支援体制づくりに取り組んできたことです。全国的に、1960年代から90年代にかけ、精神病床数が上昇していく中、神奈川県だけは横ばいでした。その背景には、保健所や作業所等民間団体による精神障害者地域生活支援活動に負うところが大きかったと私はみています。

《考察～神奈川県の精神障害者地域生活支援の推移》

神奈川県は昭和40（1965）年の精神衛生法の一部改正を契機に、県立精神衛生センターを設置し、県保健所においては昭和46（1966）年から今日まで、「保健所精神保健福祉業務実施要綱」にもとづき、福祉職と保健婦とを軸とする地域生活支援を体系的に実施してきました。しかし、昭和50年代後半からは地域作業所、精神保健福祉ボランティア、ピアサポートなどに代表される民間活動が活発になり、多彩な地域支援が展開されるようになりました。その結果、「行政と民間の協働が神奈川らしさを特徴づけること」となりました。

特に地域作業所は、昭和50年代半ばから家族会などを設立主体として設置が進み、県は昭和56（1981）年度から市町村との協調のもとに運営費補助を開始しました。その中で昭和60年代からは市民団体が設立主体となるものが増え、平成12（2000）年度当初にはその数が142か所となり、実施主体については市民団体立が65%、家族会立が35%となっています。

精神保健福祉ボランティア活動に関しては、昭和50年代後半、ボランティアセンター（県社会福祉協議会）が精神障害者支援に着手したところ、実際場面でさまざまに困難に直面したことから、昭和59（1984）年に県社協が中心となり精神保健ボランティア講座を開講した経緯があります。

昭和62（1987）年にはその修了者を中心に「神奈川県精神保健ボランティア連絡協議会（精ボ連）」が設立され、地域支援の有力な一角を占めるにいたりまし

た。また、県内の市町村社会福祉協議会ごとにボランティア講座が開かれ活動が拡がっていきました。（因みに、横浜メンタルサービスネットワークの鈴木弘美さんはこの講座の受講一期生です）。当時、財政状況の厳しい中ではありましたが、市町村や関係者の熱意により、平成11（1999）年度には藤沢と秦野に、平成12（2000）年度には横須賀にそれぞれ「精神障害者地域生活支援センター」が開設され地域作業所への補助金を増額することが出来ました。

1960年代に始まった神奈川県の精神障害者地域生活支援は、このような形で推移していました。

ご寄稿をいただいて

助川さんには私たちが、精神障がい者地域作業所の職員時代に大変お世話になりました。

当時、助川さんは県立精神衛生センターのソーシャルワーカーでした。精神障がい者の地域の社会資源が本当になかった頃、作業所の職員の学ぶ場もほとんどありませんでした。そんな中研修の機会を積極的に提供していたことや、県の職員という立場を超えて細やかに温かくいつも支えていただいたことは忘れられません。

今回このような形でご寄稿いただき有難く、感謝申し上げます。今までのことも含めて改めて感謝致します。

（YMSN 鈴木・中島・森川）

横浜市の区行政施策をさぐる（第2回）

～障害者福祉推進の「基幹」を担う 基幹相談支援センター～

はじめに

前号から始まった「横浜市の福祉保健制度を学ぶ」シリーズの第二弾は、基幹相談支援センターです。障害者総合支援法（以下、支援法）に基づく、地域における障がい者等の相談支援の中核的な役割を担う機関です。一般的にはあまり聞きなれない名称なので、私自身名前からはその機能をイメージしにくいと感じていました。しかし、今回インタビューさせていただき（そのための予習もして）、様々な支援機関、相談支援機関がある中で、障がい者福祉推進の「基幹」の役割を果たす、とても重要なセンターであることがよくわかりました。基幹相談支援センターは市内各区に1か所あります。ぜひ皆さんも知っていただき、私たち含めて多くの方々が、基幹相談支援センターを活用、連携、協同できていったらよいと思います。

地域共生社会の実現に向けた市の計画と障がい者福祉

前号で紹介した「第5期地域福祉保健計画（よこはま笑顔プラン）」の大きな三つの取り組みのうち、三番目は「多様性を尊重した幅広い市民参加の促進」です。その方向性として「障がいのある人や外国人、性的少数者など、様々な立場や背景、価値観の違いといった多様性を理解し、尊重しあえる地域づくりを進めます」と書かれており、障がい者支援に関することが明記されています。

区別の地域保健福祉計画である港南区の「ひまわりプラン」には、前号4ページクローバーの図左上の「I 知る」の本文に、「障がいや認知症などそれぞれの違いや多様性を知ろう」と書かれています。

また、市の地域保健福祉計画は、分野別の計画とも連動しています。例えば健康づくりや子育て支援などの計画とともに、障がい者支援の分野では「よこはま障がい者プラン」があり現在第4期のプランが推進されています。市の福祉保健計画には、「地域の視点か



鎌倉街道に面した基幹相談支援センターの入口 障害者福祉の他の機能も同居しています

ら高齢者、障がいのある人、子ども・若者等の対象者や、保健や健康に関する分野別計画に共通する理念、方針及び取組推進の方向性等を明示し、対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています」とあり、共通して推進することが明記されています。

そして、これらの横浜市の計画を推進する、障がい者福祉の分野でのリード役となる機関のひとつが基幹相談支援センターなのです。

基幹相談支援センターとは

具体的なことは、インタビューさせていただいた内容と合わせてご紹介したいと思います。お話を聞かせていただいたのは、港南区の基幹相談支援センター（愛称：そよかぜの家）の相談支援員木内美奈子さんです。

いただいた資料によると、「障がいのある人だけではなく、その人が置かれている環境や家族状況を受け止め、ご本人やご家族の希望と、意思を尊重しながら、その人らしい生活を実現・継続していくための支援を行います」と書かれています。何とも頼もしい文章で安心を感じました。

基幹相談支援センターの機能は次の六つです。

・個別支援

年齢や障がいの診断の有無は問いません。三障がい

(身体、知的、精神障がい)、高次脳機能障がい、発達障がい、難病等の方、ご家族、関係機関の方を対象として、総合的・専門的な相談支援を実施しています。

・地域づくり

個別支援から把握された共通の困りごとから「地域課題」を見出し、「横浜市区障がい者地域自立支援協議会（以下、区協議会、後述）」で検討することなどを通じて、暮らしやすい地域をつくることに携わっています。

・地域の相談支援体制の強化の取り組み

不足ぎみの計画相談（指定特定相談支援事業）の推進のため、事業所を支援したり、事例検討を通して課題を検討しています。

・地域移行・地域定着の促進の取り組み

病院に入院している、または施設に入所している方が、退院、退所後に地域で安心してくらせるように地域づくりを行っています。

・権利擁護・虐待の防止の取り組み

自分の考えをうまく表現することが難しい状況での「意思決定支援」、権利侵害の防止に関するここと、成年後見制度の利用支援などを行っています。

・地域生活支援拠点機能の整備に向けた取り組み

地域での当たり前の生活を支えるための機能として支援法に定められている「地域生活支援拠点」は、横浜市では既存の支援をネットワーク化することで整備していく方針です。区協議会を通して、そのための取り組みを行っています。

横浜市区障害者地域自立支援協議会（区協議会）とは

支援法に規定があり、障がい者支援にかかわる区内の様々な機関や当事者団体が参画する協議の場で、各区に設置されています。地域の実情に応じて設置した

「部会」で、支援の中で把握された課題を検討したり、共通する課題を地域課題として抽出したり、情報交換したり、暮らしやすい地域づくりを目指します。イベントの実施や、普及啓発のためのリーフレット作成もしています。基幹相談支援センターは、精神障害者生活支援センター、区役所とともに三機関で事務局を担っています。

相談経路

ご本人、ご家族、区役所などの関係機関、ご近所の方など様々な方からご相談があるそうです。現在相談員さんは6名で、福祉サービスを紹介したり、ご本人の困りごと、例えば人間関係や金銭面の問題を一緒に考えたり、関係機関と連携しながらご本人の希望する生活にどう近づけていくかを考えたりしている、とのこと。地域により近い存在である地域ケアプラザや社会福祉協議会との連携も進めています。様々な支援機関がつながることによって、幅広い地域ニーズをキャッチできるようになり、相談しやすい地域・暮らしやすい地域を作っていくことにつながるということでした。

基幹相談支援センターとして大切にしていること

基本姿勢として次の三点を伝えてくださいました。大変心強いメッセージと感じます。

1 即応性 まずは受け止めます

2 柔軟性 手帳の有無、障がい種別、年齢等は問いません

3 繙続性 ライフステージが変わっても支援は途切れません

木内さんのお話で印象に残っているのは、「何でもできるわけではないけれど、まずは話してみてください」「相談事がまとまっているなくてもまったくかまわないでの、まずは声をかけてください」との言葉。

個別支援から地域づくりまで様々な機能をこなす基幹相談支援センターは、ご多忙だと思いますし、障がい者支援の「基幹」としての高い専門性に気後れてしまいそうですが、気さくな木内さんからは、敷居が高い印象はありません。気軽に声をかけていこうと実感しました。

おわりに

木内さん、港南区基幹相談支援センターの皆様、お忙しい中インタビューのお時間をいただきました。ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。 (YMSN 大倉よしの)

必要だということ

横浜市都筑区の社会福祉法人「かたるべ会」を訪問して

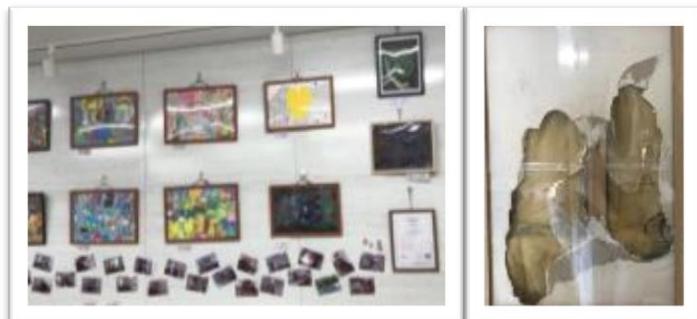
社会福祉法人「かたるべ会」の平野章理事長を訪問しました。

精神障がい者の職業訓練トライを実施しているときから、F社での職場実習や障がい者雇用をお願いしていましたつながりが約20年間続いていました。その後、平野氏が退社してからは、縁遠くなってしまったこともあります、約5年ぶりの再会でした。

今回、平野さんにお話を聞きしたかった理由は、2023年度に新たに設立したアートを中心とした事業所「ひまわり工房」に興味を持ったことと、キャリアデザインスクール生の卒業後のつながり先として応じてくださり、ほかの事業所にはつながることの難しかった卒業生の男性が、継続して通所し続けていることの魅力が何なのかを知りたくて訪問しました。

まず案内してもらったのが、「ひまわり工房」でした。工房用に建築された建物はアート活動を想像させる素敵な建物でした。中に入るとまた良い雰囲気のすべてがそろっていて、うらやましい設計になっていました。

室内に案内されて、まず作品に目を奪われました。素晴らしい作品の数々が、廊下や作業室の壁中に張られています(写真)。



そして、活動中の誰もが楽しそうに、作業しているのが印象に残りました。出来上がったアート作品は、額に入れられ、レンタル絵画として販売されていました、カレンダーとして商品化されたりしていました。

つぎに、「こちらも見てください」と案内されたの

が、「うれしの」事業所です。「ひまわり工房」のすぐ前に位置していて、かなり広いスペースの建物でした。ここは、自立支援法の多機能事業所となっており、移行支援事業所と就労継続B型事業所、そして放課後活動デイサービスを種目に活動しています。特徴は、比較的重度の知的障がいの方が対象であることです。



「〇〇さん、ちょっと・・・、この人知ってる?」と、時々、私を利用者さんに紹介してくれたのですが、企業で働いていた方が、退職して、その後をこの事業所に籍を置いて働いているということです。「企業で働くことができなくなった方も、ここでは十分働けています。「彼、知っているでしょ。急に自分の名前がわからなくなっちゃったんです。それで、企業で働けなくなって、この事業所にいるんです。

「ここも見てください」と言われたのがこの壁(写真)です。壁には大きな穴が開いていました。「彼があけたんですよ。普通だったら、なんてことを…修理しなくちゃ…となります。ここでは、額に入れて飾りました。彼が作ったアートなのです。

また、別の部屋に案内され、「このロッカーのへこんでいるのは…」と説明されたのは、この部屋にあつた大きな机を持ち上げてひっくり返した子がいたそうです。その時の傷跡ですよ。私が持ち上げようとしてもびくともしない机でしたから、余計に驚いたのですが、平野さんは、当たり前のように、そんな利用者も何事もなかったかのように仕事してますよ」と話してくれました。

私の2つ目の問い合わせが「うれしの」を見学してから分かつてきました。

改めてかたるべ会をご紹介します。(法人ホームページより抜粋)

■法人の基本理念

社会福祉法人「かたるべ会」は、全ての人々が社会人として普通に暮らせる社会、「インクルーシブ社会」の実現に向け活動しています。

また、仕事(社会参加)、生活(衣食住)、余暇という生活のリズムがバランスよく保たれ、メリハリのある生活が確保されることも重要です。

■事業所は?

第1かたるべ社、第2かたるべ社、第3かたるべ社、ジャスミン、うれしの、ひまわり工房と、6つの日中の事業所に加え、17のグループホーム、1カ所の放課後デイサービスがあります。

「どうして、こんなに次々と設立しているのですか?」と平野さんに質問すると、「それは必要だからですよ」と即答されました。

■設立まで

1990年、知的障がい者の雇用が義務化されていない時期(雇用義務化は1998年から)に、横浜市福祉局に「作業中心の事業所を作りたい」と申請したところ、「仕事だけではダメです、訓練をしてください」と、当時の地域作業所の制度では訓練も実施していないといけない制度であるといわれたそうです。

そこで、横浜市の補助を受けないで、個人事業所「かたるべ社」を立ち上げることしました。作業の収益を通所生に配分するので、メンバーは労働者として所得申告することもありました。短時間勤務であったため、保健類は労働災害保険のみでよかったのですが、法人市民税、県民税を支払う事業所として法人の活動は出発したそうです。

■横浜市の補助金事業を生かした活動

横浜市の方針が変わり、補助金がもらえるようになったので、1991年には仕事をする作業所「第1かたるべ社」、1994年に「第2かたるべ社」を設立していく、2008年に起きた“秋葉原無差別殺傷事件”がきっかけで、社会に生きづらさを抱えている人のための居場所を作りました。この時は発達障がい等、障がい者手帳がない方がほとんどであったため、横浜市の補助事業である、「地域活動支援センター作業所型」として、

2010年「第3かたるべ社」を開所。障がい者手帳の有無に関わらず利用できる特長を生かした事業所が設立されました。

■企画提案制度から始まった事業所

当時、リーマンショックや東日本大震災等の影響により、長引く不況の中、受注作業だけでは仕事が足りなくなってしまった。そこで、新たな仕事の開拓が必要となり、職域開拓を目的に企画提案を全職員で取り組む「ジャスミン」を2013年に開設しました。主に、肉まんを製造販売する自主作業を始業種目としつつ、下記の企画プログラムを実施しました。

- ・ 2010年 D-1 グランプリ エアギターで準グランプリを受賞
- ・ 2014年 D-1 グランプリ 劇団かたるべ一座が「ラーメン屋の生涯」でグランプリ受賞
- ・ 2015年 D-1 グランプリ ジャスミンが喜劇「ジャスミンの救世主」でグランプリ受賞
- ・ 2016年 D-1 グランプリ ジャスミンが喜劇「トウランドット」でグランプリ受賞
- ・ その他、大学などでの講演活動や取材活動・ドキュメンタリー制作

■完全バリアフリーな事業所

次に、他事業所では受け入れが難しかった車イスの方も働いてける完全バリアフリー施設「うれしの」を2017年4月開設。同時に、放課後等デイサービスも開設し、小学校1年生から高校3年生までの児童の居場所となっています。

■アートを中心に活動する事業所

そして、2023年アートを中心とした「ひまわり工房」を開設、全部で9施設になりました。



最初の開設から35年。長い間かたるべ会の理事長であり、現場にこだわって活動されている平野さんにインタビューしてきました。

Q 私が出会ったのは、障がい者雇用をする会社の所長としてだったのですが、企業で障がい者が働くということにこだわったのはどうしてですか？

1992年、F社のパッケージセンターが設立しました。この時はかたるべ社と、F社にアルバイト雇用されていました。当時、障がい者が職場で虐待を受けるという報道が数多くあり、憤りを感じていました。障がい者が働く力を持っているし、その力を発揮できる企業にすることを目指して、F社を引き受けました。ここでは、かたるべ社で力をつけた知的障がい者が何人も雇用されました。彼らは期待以上の働きをしてくれました。

Q 親御さんたちは、どう応援してくれていましたか？

当時、かたるべ社でも作業中心の毎日を送っていましたから、「そんなに頑張らせないで、もっと本人たちのペースでゆっくりできたほうがいいんじゃない」といわれたり、職員からも「ついていけません」と言われ、何度も話し合っていた時期がありました。

しかし、通所する本人たちがみるみる元気に変わっていましたことから、家族に認めてもらうことができ、「これからもよろしく」と言葉をかけてくれたエピソードがあります。

Q 長く事業を続けて変化をどう感じ、どう展開していましたか？

かたるべ会は、彼らにとって必要なものを作っていました。グループホームをたくさん設立していましたのは、彼らが社会人として働きながら給与を得て、親から経済的自立をして生活する一般的なことにこだわったからです。ちょっと後押しをすればできることを後押しをした結果が、グループホームだったのかもしれません。

Q 地域作業所から、自立支援法の事業所に変化していましたが、その変遷をどう思っていますか？

法改正で、整っている部分もありますが、そこから外れている部分を補う形で、第3かたるべ社を作りました。ここでは、「手帳のあるなしにかかわらず、利用できる」をコンセプトにしています。手帳がない人の困りごとに対応したかったわ

けです。

その後、リーマンショックを経て、経済の流れが変わってきました。作業がないことが増えてきたので、法人全体で次の展開を考えることにしました。

その時出てきたのが、「肉まんプロジェクト」です。そうしていると音楽、演劇、など幅が広がっていきました。

大学の授業で当事者が講師となって、学生に語る。小学校のプール清掃や草むしりなど、みんなで、職域開拓をしていきました。

そして、現在のアートに結びついたのです。一つ一つの作品をレンタルアートとして売り出しています。また、小学生や、美術大学の学生とのコラボ企画などもできるようになりました。

Q さいごに…

ここで重要なのは、かたるべ会は、「彼らの成長」をテーマにするのではなく、地域の見方や理解を変える「地域の成長」をテーマに活動を続けてることを目標に挙げています。

今、東京芸術大学の学生とのコラボ企画が盛り上がっています。また、地域の小学校との企画もあります。

アートを通して、また、ここにある「事業所」を通して、知的障がい者も地域の大人も子どもも成長していく社会を感じているところです。

見学・インタビューを終えて…

桜の咲く暖かい日に訪問でき、元気がもらえる作品の数々に出会い、将来に夢を感じられるお話を聞き、元気になって帰りました。

相変わらず、元気な前向きな平野さんは、変わらず、パワフルであり、沢山充電できました。

社会の不足を補うこと、利用したい人のニーズに答えるためと考える姿勢、どんなに大変なことも否定せず、良い収穫物にしてしまう結論付け…、すごく学びました。そして、メンタルネットの歩みも「これで良いのだ」と思ったのが、一番の収穫でした。

(YMSN 鈴木弘美)

14年目の「3月」と山林火災 ～数値には表れない心の被害も～

片柳 光昭（せんだいG & Aクリニック）

今年も3月11日を迎えた。東日本大震災から13年が経過したが、年数とともに記憶の風化という課題が語られる中、ここ数年は否が応でも震災を思い出させる出来事が続いている。新型コロナウイルスによる混乱、ロシアのウクライナ侵攻、2024年元日に発生した能登半島地震、同年9月21日からの豪雨災害、そして2025年2月26日に岩手県大船渡市で起きた山林火災である。

大船渡市は、私がかつて勤務していた宮城県気仙沼市から北に位置する陸前高田市のさらに北にある街で、気仙沼からはおよそ30キロほどの距離にある。地理的な近さに加え、太平洋沿岸部に位置し、東日本大震災での被災状況にも共通点が多いことから、気仙沼市民にとっても親しみのある「隣近所」としての感覚が根付いているように感じている。

その大船渡で発生した山林火災については、多くの方が報道でご存じだろう。火災は日を追うごとに勢いを増し、延焼範囲が広がり、ついには居住地域にまで火の手が迫った。自衛隊や県内外の消防隊が不眠不休で消火活動にあたり、4月7日によく鎮火が宣言された。この火災では、1名が命を落とし、住宅の被害は全壊76棟を含む102棟に及び、住宅以外でも108棟が焼失。焼失面積は市の面積の約9%に相当する約2,900ヘクタールに達した。避難指示は最大で1,896世帯・4,596人に出された¹⁾。

この山林火災の報道をきっかけに、体調を崩したと訴える患者がカウンセリングの場で少なからず見られた。ある方は「画面に映る火災の映像が、震災当日と重なって見える」と語った。東日本大震災では地震と津波の被害が注目されがちだが、当日は多くの場所で火災も発生し、人々は恐怖の中で夜を明かした。山火事も各地で起きており、今回の山林火災はその記憶を強く呼び起こすものだったのだという。

「なんでこの時期に」「なんでこの地域に」と話す方もいた。私自身、被災地では年が明けると3月11日に向けて静かに、そして心穏やかにその日を迎えるための準備を少しづつ進めているように感じているが、今回の火災はその大切な期間を一瞬で奪ってしまったとも言える。たった十数年の間に、これだけの自然災害が集中して起こる現実は、あまりにも過酷である。

今回の山林火災では、直接的な被害にとどまらず、数値には表れない心の被害も広く生じたと実感している。誤解を恐れずに言えば、「被災者」は必ずしも被災地にいるとは限らない。自然災害に限らず、一人ひとりの人生には災害級の出来事起こっており、ふとしたきっかけで過去の災厄の記憶に引き戻され、自身の内面が大きく揺さぶられる体験は、多くの人が共有しているのではないだろうか。もちろん、私自身もその例外ではない。

震災から13年が過ぎた今、被災地での心のケアを通して、災害とは何か、その意味や影響は変化し続けていることを痛感している。

参考文献

- 1) 岩手・大船渡の全避難指示解除、山林火災鎮圧 被害210棟. 日本経済新聞. 2025-3-9, 日本経済新聞, <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE090S20Z00C25A3000000/>, (2025-4-14参照)

キャリアデザイン スクール

2025年1月～3月のキャリアデザインスクール（CDS）は2つのイベントを通じてグループ活動の学びができました。

1つ目は毎年参加している「かながわボランティアフェスタ（以下ボラフェス）」です。参加者の皆さんのが1分半のPR動画「キャリアデザインスクールに行ってみよう」と展示ポスターを作成。動画、ポスターとともに、

CDSに対する思いをプレストしながら作成し、CDSに通う前後の気持ちがとてもよく表現されていました。また、ボラフェス当日は設営、ブースでの販売、チラシ配り、受付、着ぐるみに入ってPRをしたり、と全体の運営にも携わりました。事前準備から当日の手伝いまで、時間的な制約の中で、全体のために自分できることをした、という達成感を味わえたと思います。

2つ目は「日帰り研修、浅草ランチ～すみだ水族館」です。ボラフェスの慰労も兼ねてのレクです。参加者に車いす利用者がおり、皆と一緒に行きたいと希望されていました。スタッフは計画の段階で「バリアフリー」「安全安心」について話し合い、下見をして準備しました。他の参加者7名が、車いすでの電車移動に時間がかかること、ランチの店はバリアフリートイレが必要、ということを自然に受け止め、無理のないプランを立ててくれました。浅草のデニーズでランチ～すみだ水族館まで散歩、水族館見学～解散後、体力のあるメンバーでスカイツリーに上る、というプランです。当日はお天気も良く、スタッフも含めて皆楽しんで来ました。私にとっても、駅のエレベーターが観光客で混んでいて、動線が悪い場所があったり、車いすやベビーカーでの移動が大変だと知る貴重な機会になりました。

2つのイベントを通じてグループの一体感は高まり、1月、2月、3月の修了式には先輩を送りたい！と後輩が集まって言葉をプレゼントしました。最後に修了者のコメントを紹介します。

「最初利用した時は不安でいっぱいだった。スタッフや利用者が温かく優しかった。今までそういう経験がなかったので、ここで人の温かさに触れた気がします」「皆さんからあたたかい言葉がもらえてうれしい。自分だけでは気づけないことを人から言われて気が付けたことが良かった」「最初は1人で資格勉強に来ていたけど、だんだん色々なプログラムに出て、人と一緒にやれたのはとても良かったです」

新年度も多くの方に良い体験をしてもらえるようスタッフ一同、頑張ります。（YMSN 山口 奈保）

駄菓子屋力エ



駄菓子屋に兄弟で来てくれている、お兄ちゃんの方は4月のクラス替えで友達と一緒にクラスになりたいけど、4クラスあるから一緒になれるかわからなくてドキドキしていることなどを話してくれました。4月は新学年でクラス替えがあるので、駄

菓子屋にいつも来てくれているみんなも、ドキドキしているのだろうなと思いました。

子どもとみんなの食堂では、Wi-Fiでボウリング大会をして、Wi-Fiのボウリングをやったことがない子にやったことがある子が教えてあげていて、エネルギッシュな小学生たちがボウリングで盛り上がっていました。

これからも地域も小学生や中学生が遊びにきてくれるとうれしいです

（YMSN 原 悅子）

子どもとみんなの食堂

4月の子ども食堂は、約1年ぶりにバルーンアート「ホッシーポコと仲間たち」の皆さんが来てくれました。初めて参加した子も多く、剣やお花、ダックスフンドなどリクエストに応えて、目の前であつという間に作ってもらい大喜び。また、昨年も参加してくれた子は楽しみに待っていたようで、嬉しそうに作っていました。後半はマジックショー！子どもたちに面白おかしく手品を見せててくれて、ママさんたちも大笑い！笑顔の絶えない時間を提供して下さいました。天気もよく、



手品ショーで盛り上りました

庭の桜も散っているなか、中学生になった子も遊びに来てくれて、みんなでたくさん笑って、楽しくカレーを食べた、とても賑やかいい1日でした
(YMSN 吉成広美)

I rodori



2月22日土曜日にボラフェスに参加しました。高校生のメンバーやOBが販売に参加してくれました。チラシ配りが得意な高校生の男の子は、建物に入ってくるお客さんを見つけると積極的にチラシを渡し、高校生の女の子はお客様からの質問に一生懸命答えながら、イロドリの紹介や手作り小物の販売をしてくれました。

ボラフェスでの売り上げが好調だったので、イロドリでバザーの打ち上げランチに行けることになりました。

また、3月27日木曜日に横須賀の猿島を散策し、津久井浜でいちご狩りを楽しみました。メンバーとOB合わせて10名参加してくれ、賑やかでした。

猿島では、フェリーに乗って島へ行き、昔のレンガ造りの建物を見て、島から見える海を背景にみんなで写真を撮りながら、散策を楽しみました。

その後、猿島から津久井浜に行くときに、バザーの売り上げでランチをみんなで食べました。

その後、電車で移動し、津久井浜のいちご狩りに行ってきました。

平日だったので、いちご園も空いており、のびのびと、いちご狩りできました。それぞれ赤く実った美味しい、いちごを楽しそうに食べていました。

多い子は、30分で50個くらい食べたと言っていました。みんな、いちごを食べながら、笑顔に溢れていました。

今年、卒業の中学生や高校生も猿島やバザー打ち上げランチ、いちご狩りを笑顔で楽しんでくれ、みんなで卒業旅行に行けて良かったです。

高校卒業のメンバーも4月以降、落ち着いたら、またイロドリに遊びに顔を見せてくれるとうれしいなと思います。

(YMSN 原 悅子)

ご寄付のお願いと報告

- ・会費をいただいた方 (2025.1.21～2025.4.18)
 - ・小山徹平、羽田舞子（以上、敬称略）
- ・寄付をいただいた方 (2025.1.21～2025.4.18)
 - ・加藤久博、(税)エクラコンサルティング、西田あずさ、畠瀬眞理子、
子も食堂参加者 匿名（以上、敬称略） ありがとうございます
- ・寄付をお願いいたします。
 - ・認定NPO法人なので、寄付をいいだけると(所得税40%+住民税10%)最大50%の減税になります。今後ともご協力よろしくお願ひいたします。

当事者のためのグループ活動

- ・就労フォローアップミーティング
- ・年1回、OB会の開催
- ・就労者 S S T
 - ・日程 毎月 第1土曜日 時間 pm. 1:00～2:30 場所 YMSN
- ・当事者グループ活動

駄菓子屋カフェ Irodori イベント

「本の会」「子どもとみんなの食堂」のご案内

- ・日程 每月第2土曜日
- ・会場 駄菓子屋カフェ Irodori デッキスペース
- ・「本の会」 11時00分～11時30分 赤ちゃんから5～7歳
- ・「子どもとみんなの食堂」 15時～18時 どなたでも(事前予約)

正会員：5,000円（個人） 賛助会員：12,000円（団体）
(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先：郵便振替口座 00250-6-71607
横浜メンタルサービスネットワーク

会費を銀行・コンビニ ATM やネットから振り込む場合の入力方法をご案内します。

振り込み料は432円かかりますが、郵便局に行かなくても良いので楽は楽です。

（金融機関名）ゆうちょ銀行 （店名）〇二九
(種別) 当座 (口座番号) 71607
(名義) ヨコハマメンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol. 21 No. 4
YMSN 第84号 2025年4月25日発行

年間購読料1,000円（年4回発行） 1冊価格300円

発行：NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク
理事長 鈴木弘美 編集代表 森川充子
〒234-0052 横浜市港南区笹下1-7-6
TEL 045-841-2179
FAX 045-841-2189
<http://forest-1.com/ymsn/>
e-mail : ymsn@forest-1.com